

亀山市告示第 1 1 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

平成 2 7 年 5 月 1 3 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 6 1 5
- 3 路線名 野村 8 号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
野村二丁目 4 0 9 番 4 地内から野村二丁目 4 0 9 番 5 地内まで	旧	1 5 . 1 4	最小	2 . 7 4
			最大	2 . 7 4
	新	1 5 . 1 4	最小	3 . 3 7
			最大	3 . 3 7